

ポータルサイトの登録方法と カードリーダーの申請方法

アカウント登録について

- 8月と10月に厚労省と支払基金の連名で「アカウント登録案内文書」が簡易書留で送られています。この中にあらかじめ割り振られた「仮メールアドレス」と「仮パスワード」が記載されています。ポータルサイトにアクセスする前にお手元に当該案内文書をご準備ください。

「アカウント登録案内文書」を紛失・破棄した場合

- 「仮メールアドレス」と「仮パスワード」の削除を申請し、新規でアカウント登録します。
 - ① オンライン資格確認等コールセンター（0800-080-4583）へ電話します。電話がつながりにくい状況も想定されますが、何回もかけ直してください。
 - ② オペレーターに繋がったら「仮メールアドレスと仮パスワードを紛失した」とお伝えください。なお、削除には医療機関コードが必要になります。オペレーターの指示に従い、削除の手続きを行います。

「アカウント登録案内文書」を紛失・破棄した場合

- ③仮メールアドレスと仮パスワードの削除は電話より2～3営業日かかります。登録はそれ以降に行ってください。
- ④登録はポータルサイトより行います。手順は次ページから。

検索サイトで「医療機関向けポータルサイト」と検索します



🔍 医療機関向けポータルサイト × 🗣️ 📷

Google 検索

I'm Feeling Lucky

約 14,100,000 件 (0.26 秒)

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp> ⋮

[医療機関等向けポータルサイト ホームページ](#) ← **医療機関向けポータルサイトホームページをクリックします**

オンライン資格確認利用・補助申請は、専用ページにてお手続きください。すでにアカウントをお持ちの方はログイン。義務化 ...

利用申請・補助申請の流れ

1. 顔認証付きカードリーダー申込み ※ 運用開始の4か月前まで (各製 ...

顔認証付きカードリーダーカタログ

申込を受付中です。顔認証付きカードリーダーを申込いただいただけでは ...

各種資料ダウンロード

各種資料ダウンロード。各種申請について知りたい方はこちら ...

オンライン資格確認利用申請

1. 利用申請の流れ 以下の流れで利用申請・発行申請を行います ...

[iryohokenjyoho-portalsite.jp](#) からの検索結果 »

他の人はこちらも質問 ⋮

顔認証付きカードリーダーの機能は？



オンライン資格確認 カードリーダー 無償 いつまで？



オンライン資格確認のデメリットは？



オンライン資格
確認ってなに？

アカウント登録
される方

利用申請・補助申請
される方

よくあるお問い合わせ

各種資料ダウンロード

アカウント登録案内文書を紛失し、
「仮メールアドレス」「仮パスワード」
を削除した方は
「初めてご利用になる方」
をクリックしてください

オンライン資格確認利用・補助申請をする
には、アカウント登録が必要です。



初めてご利用になる方
(アカウント登録)

オンライン資格確認利用・補助申請は、専
用ページにてお手続きください。

すでにアカウントを
お持ちの方はログイン

重要な

アカウント登録案内文書をお持ちの方は
「既にアカウントをお持ちの方はログイン」
をクリックしてください

オンライン資格確認について、令和5年4月から導入が
原則として義務付けられることになりました。
療養担当規則（省令）も改正されます。

詳しい情報はこちら >

アカウント登録の案内文書（右の封筒）を
受け取った方へのお知らせ

詳しくはこちら →



アカウント登録案内文書を持っている場合

オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係

医療機関等向けポータルサイト

☰ 医療機関等向けポータルサイト

メールアドレス

←仮メールアドレスを入力

パスワード

←仮パスワードを入力

ログイン

←クリック

新規登録の場合

オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係

医療機関等向けポータルサイト

☰ 医療機関等向けポータルサイト

メールアドレス

←メールアドレスを入力

仮登録メールを送信する

←クリック

新規登録の場合は
メール内容に従って
アカウント登録の手続きを
進めてください。

①メールアドレスを入力いただき、「仮登録メールを送信する」ボタンを押してください。
(入力いただいたメールアドレスはログイン時に使用します。)

②入力いただいたメールアドレスに「アカウント登録用URLを記載したメール」を送信しますので、そのメールのURLをクリックしてアカウント登録手続きを進めてください。

※ドメイン（@より後ろ）指定受信などの設定をされている場合は、

ログイン後、「アカウント情報編集」をクリックしてください。

あなたの情報

アカウント情報編集

現在登録されている貴医療機関・薬局の情報について、次のとおり変更・確認をして、「確認画面へ進む」をクリックしてください。

医療機関等向けポータルサイト

都道府県名 必須	東京都
点数表コード 必須	4調剤
医療機関等コード 必須	7文字で入力してください。 9999999
医療機関等名 必須	200文字以下で入力してください。 サンプル医療機関
開設者氏名 必須	200文字以下で入力してください。 サンプル太郎
電話番号 必須	すべて半角で「数字-数字-数字」の形式で入力してください。 03-0000-0000
担当者名 必須	支払基金
メールアドレス 必須	sample123@example.com
メールアドレス(確認)	sample123@example.com
パスワード	半角英数字のみ、8文字以上で設定してください。(などの記
パスワード(確認)	

登録内容をご確認いただき、変更が必要な項目があれば変更してください。なお、「都道府県名」欄、「点数表コード」欄、「医療機関等コード」欄は変更できません。

「担当者名」欄は支払基金と表示されていますので、貴医療機関・薬局におけるご担当者名に変更してください。

「メールアドレス」欄は表面の仮メールアドレスが表示されていますので、貴医療機関・薬局のメールアドレスに変更してください。

※メールアドレスを変更いただくことで、今後、オンライン資格確認に関する必要な情報をご登録いただいたメールアドレスに送信いたします。

「パスワード」欄は空白になっていますので、貴医療機関・薬局が任意に設定するパスワードを入力してください。

マイページに戻る

確認画面へ進む

変更内容が反映されているかご確認いただき、「上記の内容に同意して確定する」をクリックしてください。以上で完了で

入力画面に戻る

上記の内容に同意して確定する



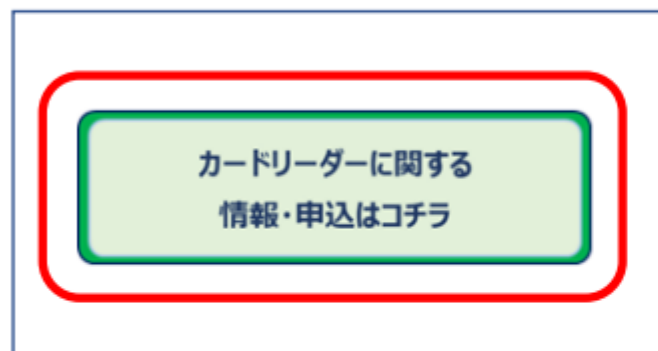
**ポータルサイトに登録後、カードリーダーの申請が可能となります。
次ページより顔認証付きカードリーダーの申請方法についてです。
なお、次ページからの資料は医療機関向けポータルサイトの資料を
転載しております。**

申請方法などの詳細は以下URLもご参考ください。

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/download/post-11.html>

顔認証付きカードリーダーの申込手順書

医療機関等向けポータルサイトの顔認証付きカードリーダーカタログページ内の「カードリーダーの申込み画面へ」又は、TOPページの利用申請・補助申請される方の「1.顔認証付きカードリーダー申し込み」ボタンから申し込みを行います。



顔認証付きカードリーダーカタログ

利用申請・補助申請される方

Application for use and assistance

初めてオンライン資格確認利用・補助申請をするには、アカウント登録が必要です。
まずは [利用申請・補助申請の流れ](#) をご覧ください。

1. 顔認証付きカードリーダー申し込み
2. オンライン資格確認利用申請 (準備中)
3. 電子証明書発行申請 (準備中)
4. オンライン資格確認関係補助金申請 (準備中)
5. オンライン請求利用申請 (準備中)
6. 電子カルテ標準化関係補助金申請 (準備中)

※ご注意ください

顔認証付きカードリーダーを申し込まただけではオンライン資格確認は導入できません。
オンライン資格確認端末 (PC) の購入、レセプトコンピュータの改修等が必要です。
レセプトコンピュータのシステムベンダ等と相談いただき、導入の検討をお願いします。

また、顔認証付きカードリーダーの提供を受けたにもかかわらず結果として、オンライン資格確認を導入しなかった場合、顔認証付きカードリーダーの費用相当額を返還いただくこととなりますのでご承知の上、お申し込みいただきますよう、お願いします。

顔認証付きカードリーダーの申込手順書

ログインをされていない場合、顔認証付きカードリーダーの申込み画面の前にログイン画面が開きます。
※すでにログインされている場合は、「顔認証付きカードリーダー申込」画面へ移行します。

オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係
医療機関等向けポータルサイト

☰ 顔認証付きカードリーダー申込

メールアドレス	<input type="text"/>
パスワード	<input type="password"/>

[パスワードを忘れた方はこちら](#)

情報保護管理体制 関連サイト サイトのご利用にあたって

オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係医療機関等向けポータルサイト
社会保険診療報酬支払基金 オンライン資格確認等システム開発準備室
電話番号：0800-8007121（通話無料）

✉ [メールでのお問い合わせ](#)

Copyright © Health Insurance Claims Review & Reimbursement services. All Rights Reserved.

顔認証付きカードリーダーの申込手順書

2. アンケート部分（画面上部）

登録ユーザー様の現在の状況を把握するため、アンケートにご協力ください。

オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係
医療機関等向けポータルサイト

■ 顔認証付きカードリーダー申込

申込みカードリーダーに個数を入力して[確認画面へ進む]ボタンを押下してください。
※病院は合計3台まで、その他医療機関、薬局は1台のみとなります。
※申込みを取り消す場合は、個数欄をすべて「---」にして[確認画面へ進む]ボタンを押下してください。

オンライン資格確認導入（予定）時期 必須	※現時点での導入予定時期を入力してください。 [] 年 [] 月
レセプトのオンライン請求について 必須	<input checked="" type="radio"/> 導入している <input type="radio"/> 未導入（導入予定あり） <input type="radio"/> 導入予定なし
未導入（導入予定あり）を選択された方のみ導入予定を入力してください	[] 年 [] 月
電子カルテシステムの導入（保険薬局を除く）	<input checked="" type="radio"/> 導入している <input type="radio"/> 未導入（導入予定あり） <input type="radio"/> 導入予定なし
未導入（導入予定あり）を選択された方のみ導入予定を入力してください	[] 年 [] 月
調剤システムの導入（保険薬局のみ）	<input type="radio"/> 導入している <input type="radio"/> 未導入（導入予定あり） <input checked="" type="radio"/> 導入予定なし
未導入（導入予定あり）を選択された方のみ導入予定を入力してください	[] 年 [] 月

オンライン資格確認導入（予定）時期「必須」
※入力いただいた年月までに必ず導入しなければならないわけではありません。
現在の予定を入力してください。

電子カルテシステムの導入（保険薬局を除く）
現在の状況を教えてください。
導入予定年月
導入を予定されている場合は年月を入力してください。

レセプトのオンライン請求について
導入、未導入の回答によって、オンライン資格の導入に影響するものではありません。現在の状況を教えてください。

調剤システムの導入（保険薬局のみ）
現在の状況を教えてください。
導入予定年月
導入を予定されている場合は年月を入力してください。

※年月の入力
年は半角数字4桁（西暦）、
月は半角数字1桁又は2桁で入力してください。

※入力に誤りがあった場合は、「確認画面へ進む」ボタン押下時にメッセージが表示されますので、訂正してください。

顔認証付きカードリーダーの申込手順書

3. カードリーダー申し込み部分（画面中部）

メーカー名／製品名（型番）と、台数をプルダウンより選んでください。

カードリーダー1	
メーカー名／製品名（型番）	---
台数	※「医科の医療機関」と併設されている「歯科の医療機関（病院）」は1台のみ選択してください。 ---
カードリーダー2	
※別のメーカーを申し込む場合のみ入力・選択してください。	
メーカー名／製品名（型番）	---
台数	---
カードリーダー3	
※別のメーカーを申し込む場合のみ入力・選択してください。	
メーカー名／製品名（型番）	---
台数	---

リストから希望されるメーカーを選択してください。

3台申し込む場合（病院）で異なるメーカーを希望される場合は、カードリーダー2、カードリーダー3から選択してください。

リストから台数（1～3台）を選択してください。

申請可能上限台数
病院：3台
診療所、薬局：1台
※医科と併設している歯科の病院は1台です。
(2020.8.6厚労省Q&A)

顔認証付きカードリーダーの申込手順書

4. 配送先を変更される場合（画面下部）

顔認証付きカードリーダーの送付先は、支払基金に届出された「医療機関所在地」へ送付しますが、特に送付先の変更を希望される方は、送付先変更情報の入力を行います。 ※変更を希望される場合のみ入力してください。

「カードリーダーの送付先変更」変更するにチェックを入れてください。

「変更送付先名称」を入力してください。
(会社名)

「変更送付先担当者名」を入力してください。
(担当者名)

※カードリーダーは医療機関・薬局の住所にお届けしますが、特に送付先変更をご希望の場合、下欄に入力ください。（医療機関・薬局の住所にお届けの場合は入力不要です。）

カードリーダーの送付先変更

変更する

変更送付先住所

-

都道府県:

住所(市区町村、番地)

住所(ビル、マンション名)

「郵便番号」半角数字 3 桁及び 4 桁を入力入力後【郵便番号から住所検索】を押し、住所（ビル、マンション名）を入力してください。

変更送付先名称

変更送付先の名称(あて名)を入力してください

変更送付先電話番号

すべて半角で「数字-数字-数字」の形式で入力してください。

「変更送付先電話番号」を入力してください。
(半角で数字ハイフン数字ハイフン数字)

変更送付先担当者名

※入力された住所に顔認証付きカードリーダーを送付します。入力誤りには十分お気を付けてください。

顔認証付きカードリーダーの申込手順書

5. 入力後の確認

必要項目に入力が終わりましたら「確認画面へ進む」ボタンを押します。

入力項目に誤りがない場合は、確認画面が表示されます。

入力項目に誤りがあった場合は、確認画面へ進まず、画面上部に

「▲エラーが発生しました。入力フォームのエラー箇所をチェックしてください。」と表示されます。

誤りのある項目に表示されているエラー内容を確認し、訂正をしてください。

※「この画面を開いた状態に戻す」ボタンを押すと、入力情報がクリアされます。

	<input type="text"/>
変更送付先名称	変更送付先の名称(あて名)を入力してください <input type="text"/>
変更送付先電話番号	すべて半角で「数字-数字-数字」の形式で入力してください。 <input type="text"/>
変更送付先担当者名	<input type="text"/>

情報保護管理体制 関連サイト サイトのご利用にあたって
オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係医療機関等向けポータルサイト
社会保険診療報酬支払基金 オンライン資格確認等システム開発準備室
電話番号：0800-8007121（通話無料）
✉ [メールでのお問い合わせ](#)
Copyright © Health Insurance Claims Review & Reimbursement services. All Rights Reserved.

顔認証付きカードリーダーの申込手順書

6. 申込み確定後、以下の画面が表示され、登録メールアドレス宛てに申込み完了メールを送られます。
申込み後、配送予定日が決定し次第改めてメールにてお知らせをいたします。

ポータルサイト画面

オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係
医療機関等向けポータルサイト

☰ 顔認証付きカードリーダー申込

送信が完了しました。
ありがとうございました。

この画面を閉じる場合はブラウザを閉じてください。


情報保護管理体制 関連サイト サイトのご利用にあたって

オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係医療機関等向けポータルサイト
社会保険診療報酬支払基金 オンライン資格確認等システム開発準備室
電話番号：0800-8007121（通話無料）

✉ メールでのお問い合わせ

Copyright © Health Insurance Claims Review & Reimbursement services. All Rights Reserved.

申込完了メール

 医療機関等向けポータルサイト <from@shinsei.iryohokenjyoho-portal-site.jp>
顔認証付きカードリーダー申込完了のお知らせ

◆◆—————◆◆

顔認証付きカードリーダー申込完了のご案内

◆◆—————◆◆

顔認証付きカードリーダーの申込ありがとうございます。

顔認証付きカードリーダーを申し込まただけでは、
オンライン資格確認は導入できません。
オンライン資格確認端末（PC）の購入、レセプトコンピュータの改修等が必要です。
レセプトコンピュータのシステムベンダ等と相談いただき、
導入に向けた準備をお願いします。

以下省略

顔認証カードリーダーについて

Q どのカードリーダーを選択すればいいのか？

A どのメーカーの顔認証付きカードリーダーであっても、既存システムとの接続は、統一された仕様（各医療機関の既存システム（レセコン等）であり、資格確認端末から資格確認結果ファイルを取得する仕様）となります。

このため、レセコンとは別に資格確認端末を用意、使用する構成であれば、特定の顔認証付カードリーダーでないと既存システムが動かないということはありません。

各メーカーでサイズが異なるため、窓口に置けるかどうかの検証が必要です。

カタログは下記URLより

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/application/post-6.html>